

# えいせい

都庁職衛生局支部ニュース 本庁版

2009年3月24日発行

発行責任者 支部長 小野塚洋行

内線63-210 電話03-3349-1501

## 都庁職

### 新宿庁舎改善・職員健康診断・精神保健相談等に関わる 要求書の回答出される

都庁職が提出していた5つの要求書（09年度障害者の雇用及び労働条件の改善に関する要求書・第12次新宿庁舎改善要求書・09年度東京都職員研修などに関する要求書・09年度職員健康診断に関わる要求書・精神保健相談に関わる施設改善などの要求）に対する回答が出されました。

**新宿庁舎改善要求**では、2月10日に策定した「都庁舎の設備更新等に関する方針」に基づき着実に取り組んでいくとし、エレベーター関係についても、対応を検討しているなどの回答がありました。また、**障害者要求**では引き続き「チャレンジ雇用」で知的障害者、精神障害者の雇用促進に努めるとし、A階段・展望室手すりの取り付け実施とあわせ、来年以降も執務室内の階段手すりの設置計画をしているとしました。IT関連の各業務システムに対しても、引き続き、使いやすく改善を図っていくとの回答がありました。**健康診断**については問診表の記入の改善など、受診者の負担を軽くするよう検討しているとし、**精神保健相談**については、利用者のプライバシー保護のための消音方法を検討し利用者に配慮した対応に努めていくとの回答があり、一定の改善を引き出しました。（裏面に職員健康診断に関わる要求書と回答の抜粋を掲載）

### 都立3小児病院の存続求めて

都立3小児病院の廃止に反対し、支部も参加する東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会や、各病院の守る会等を中心に3月11日から都庁前での座り込みが行われ、19日までの6日間でのべ470人が参加。18日には600人以上が都庁に向けてデモ行進しました。



厚生委員会の最終日（19日）には、3病院を廃止し小児総合医療センターを設置する都立病院条例改正案とともに、各守る会が提出した請願の審議・採決が行われました。共産党に加え、これまで各守る会の出した請願・陳情等に反対してきた民主党や生活者ネットも条例改正に反対しましたが、自民・公明の賛成で採択となり27日の本会議で採決されます。

座り込みは24日・27日も行われます。支部は守る会の皆さんを激励し、ともに闘いを続けます。

都区職員生協  
3月のおすすめ品

清見オレンジ

3月24日(火)

約 1kg 460円 組合員以外480円

お昼休みに支部室（27階南）で販売します。数に限りがありますので、電話でご予約いただくと確実です

衛生局支部 内線63-210 大村



組合に入りますよう！

衛生局支部

都庁内線(63)210

労働組合は働くあなたを守ります。困ったときはいつでも電話を下さい。

まだ組合に加入していないあなたへ

| 要 求 事 項 (抜粋)   | 回 答  |
|--|--|
| <p>① 健康診断の実施は労働安全衛生における当局（管理監督者）の責務であることから、健康診断率向上や疾病などの早期発見・早期治療に向け、健診内容の充実、職員の要望を踏まえた健診体制の柔軟な対応など、その改善を直ちに図ること。</p> <p>③ 健康診断に関わる事務取扱や予約方法、問診票の記入方法などに変更があった時は、様々な方法を用いて、その内容を周知徹底すること。</p> <p>④ 新システムにおいては、新規採用や人事異動にスムーズに対応させ、健診の遅れや漏れがないようにすること。</p> <p>⑥ 障害を持つ職員がスムーズに端末処理できるよう、システム改善や相談窓口（サポートデスク）の設置を図ること。</p> <p>⑦ 健診結果は直ちに処理し、結果を早く本人に通知すること。再雇用職員も同様に対応すること。</p> <p>⑧ 障害を持つ職員の受診は、本人希望を尊重すること。当初の受診日程を1日に限定せず拡大し、予約を個人端末からも入力できるよう申し込み方法を改善すること。</p> | <p>労働安全衛生法により、職員の健康診断の実施は事業者の責務であるとともに、職員は事業者が実施する健康診断を受診しなければならないとされている。従前より健康診断内容等の充実に努めてきたところであるが、今後とも健康診断体制等の充実に努めていく。</p> <p>TAIMS 掲示板や説明会の開催等により周知徹底を図っていく。</p> <p>採用情報や異動情報は、人事データ入力後速やかに反映しており、適切に運用している。</p> <p>視覚障害者については、Windows が標準でもっている拡大機能及び反転表示機能によるシステムの利用が可能である。今後とも、障害を持つ職員にとってより利用しやすい相談窓口業務の提供に努める。</p> <p>健康診断実施委託機関へ対し、健康診断結果の早期納入について指導しているが、受診者数も多く、より早期の健康診断結果の納入については困難である。</p> <p>障害を持つ職員の健康診断受診時には、障害者個人にあわせた個別対応が必要であり、要員の配置等のため受診日程の拡大は難しい。</p> <p>来年度に改善を予定している。</p> |
| <p>① 新システムにおける受診希望の調査について、あらかじめ「なし」にチェックせず、「空欄」のままにすること。</p>   | <p>共済組合の監査委員の指摘により、今年度から一般競争入札としたものである。引き続き、健康診断を実施するに当たっては、職員に対し質の高い健康診断内容とスムーズな健康診断を確保するという観点に立って実施体制の検証を図る。</p>   |
| <p>② 健診機関について、今年度契約方法が見直されたが、その結果を踏まえると、一般入札より特命随意契約の方がはるかに効率的効果的であり、総合的に考慮して決定すべきである。フォローアップも含め健診のレベルを落とさず実施するために、特命随意契約で健診機関を決定すること。</p> <p>③ たいへんデータで配慮すべき点も多い検査のため、決定された健診機関の割り振りについて、これまでの検査経過を尊重できる受診機関、地域の利便性などから、昨年度までのように職員の希望が尊重できるよう直ちに改善すること。</p>  | <p>健康診断の水準を維持し、円滑に健康診断を実施するための検査機関確保には現行の契約方式が望ましいものと考えている。なお、前年度に要経過観察（1, 3, 6ヶ月）となった職員は前年度に受診した検査機関で受診している。</p>  |
| <p>④ 健診日の変更手続きを簡素化すること。</p>  | <p>検査日以前の変更は電話連絡による変更が可能なため、職員が直接検査機関と調整している。しかし、予約枠の数には限りがあるため頻繁な予約変更は希望日の受診が難しくなる場合がある。</p>  |
| <p>I 職員健康診断全般</p> <p>II 一般健診</p> <p>III 希望健診について（乳ガン・子宮ガン検査）</p>   |  |